

もといふ多くなつておりますので率から申しますと昨年より少し低くなつておりますけれども、ただ建設関係において少し残りましたのは大変申し訳けないと存じております。

議長（石川信義君） 七番岩田 博君

七番（岩田 博君） 建設関係で残ったことは申し訳けないというが、これは事実でございましてこの繰越金の約三分の一が土木費関係でございまして、土木費の高騰は目にあまるものがありますので私はこの予算の組み方が適当ではないと思ひますので今後は十分気をつけてもらふことを要望いたします。

議長（石川信義君） 以上で質疑は終了です。

議長（石川信義君） 十一番杉本皆雄君

十一番（杉本皆雄君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となつております議案第九十三号は各常任委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（石川信義君） おはかりいたします。

ただいま杉本皆雄君から所

福生町議会

定の賛成者を得て本案は各常任委員会に付託し審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（石川信義君） 異議なしと認めます。よつて議案第九十三号は各常任委員会に付託することに決定いたしました。

議長（石川信義君）

次に日程第九十一議案第九十三号昭和四十四年度福生町国民健康保険特別会計決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略し本案について提案理由の説明を求めます。収入役 橋本孝蔵君

（収入役 橋本孝蔵君登壇）

収入役（橋本孝蔵君） お許しをいただきまして、昭和四十四年度福生町国民健康保険特別会計オ入オ出決算についてご説明申しあげます。

オ入総額が一億三千二百四十三万五千三百九十九円、オ出決算額が一億二千二百四十九万七千七百七十六円、翌年度繰越額が九百九十三万七千六

百三十三円でございます。昨年度の繰越し約八百六十三万円ばかりでございますので単年度実収支から申しまして約百三十五万七千円ばかりの黒字でございます。したかりまして先ほど一般会計のときにも申しあげましたか、一般会計からの国民健康保険特別会計に対する三百万円の繰り出しはしておりません。

国民健康保険の現在の加入世帯を申しあげますと三千五百六十七世帯で、人員にしまして約一万七千五百五十人ばかりでございます。それらの方々がこの国保の運営に加入しましてそれをお医療を受けておるわけでございます。

一頁の支入から説明申しあげます。

国民健康保険料で収入有額が四百八十三万四千三百円、予算に比較しまして百十八万二千三百の増でございます。特に保険料につきましては徴収率も非常に高く九七・四％というような高率を示しております。これをほかの市に比較しますと大体市の平均が九七・五％でございますので保険料の徴収率としては非常に高いということかといえると思ひます。

それから国庫支金に参りまして収入有額が七千六百六万五千四百一円、予算に比較しまして四百七十四万六千四百一円の増でございます。これは主として療養給付費に対する国の負担分、それから事務費等に対する国の補助金等でございます。

次の都支金に参りまして収入有額が四百一十九万八千八百八十一円、予算に比較しまして八十九万六千六百八十一円の増でございますが、これも主として助産費の補助あるいは事務費の補助等でございます。

繰入金に参りまして、先ほど説明申しあげましたように当初三百万円を予定いたしましたのですが、この繰入れしておりませんのぐせにございます。

次に昨年度の繰越金が八百六十二万四千二百二十七円、それから諸収入に参りまして三十九万六千八百五十円、予算に比較しまして九万四千八百五十円の増でございます。支入合計が一億三千二百四十三万五千五百三十九円となっております。

二頁に参りまして支入について説明申しあげます。

総務費で支出有額が一億三千三百四十七万二千七百二十七円、予算に比較しまして

六十一万七千三百七十五円の減になつておりますが、主として人件費あるいはそれにとりなういろいろな事務費や経費等でございます。

保険給付費に参りました、支出費額が一億一千二百七十七万四千三百五十九円でございますが、ご承知のように医療費が年々高騰して参りまして毎年その額の増額されてきておるわけですが、ご参考までに申しあげますと当時の受診率が約四百六十%と非常に西多摩郡内でも最高の受診率を示してゐるわけですが、ただ一件当りの費用で参りますと三千百五十一円ということと郡内でも七位ぐらい、———ということは非常にお医者さんにはかかるけれども、軽いうちにかかつて早くなおしてしまふということも考えられますので、受診率は比較的高いけれどもほかと比較いたしましたところ一件当りの単価が低いということが申しあげられるわけでございます。ほの郡内でも山の方へ参りますと受診率は低いけれども非常に重くなつてからかかりますので入院費等がかなり非常に高くなるという傾向がございますが、福生の場合は大体受診率は高いけれども一件当りの費用は比較的郡内でも低いというように見られるわけですが、

公債費に参りました九万円、これは借入れいたしませんでしたので

はでございます。

諸支本金に参りました千七百九十円、予備費はぜひでございますして以上の支金合計が一億二千四百九十七万七千七百七十六円、差引千四百五十五万七千七百七十六円でございます。

以上大変雑はくな説明で恐縮でございますが、よろしくご審議のうえご認定賜らんことをお願いいたします。

議長(石川信義君) 引き続き監査委員から監査結果について報告を求めます。監査委員大野行夫君

(監査委員大野行夫君 登壇)

○監査委員(大野行夫君) 審査の対象であります国民健康保険特別会計支入支出決算について報告いたします。

たゞいま収入役から報告がありましたように、内容については以上のとおりあり、これを前年度と比較すると、支入においては一億七百三十三万九千九百四十四円であるから二千五百十六万五千四百五十五円の二三・五%の収入増で支出においては前年度は九千八百六十四万九千五百七十七円であり、二千三百八十四万八千二百五十九円の二四・二%の支出増となつてゐる。

続いて十四頁です。適切な支出がなされていふものと見受けられ、国民健康保険会計は予定の事務すべて完了し所期の目的は達成されていふものと思われた。

以上を監査報告といたします。よろしくご検討ご審議くださいますようお願いいたします。

議長（石川信義君） 以上を提案理由の説明および監査結果の報告は終りました。

こいより本案に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（石川信義君） 以上を質疑は終了します。

議長（石川信義君） 十一番杉本皆雄君

十一番（杉本皆雄君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第九十三号については、厚生委員会に付託し審査せしめられんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（石川信義君） おはかりいたします。ただいま杉本皆雄君から

所定の賛成者を得て本案は厚生委員会に付託し審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（石川信義君） ご異議なしと認めます。よって議案第九十三号は厚生委員会に付託することに決定をいたしました。

議長（石川信義君） こゝで十五分間休憩をいたします。

午後三時三十二分 休憩

午後三時四十七分 開議

（十七番水谷清一君欠席）

議長（石川信義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

目録第九十二議案第九十四号昭和四十四年度福生町公益債屋特別会計決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略したために本案について提案理由の説明を求めます。

収入役橋本孝蔵君

（収入役橋本孝蔵君登壇）

。収入役（橋本孝蔵君） 指名によりまして昭和四十四年度福生町公益賃屋特別会計才入才出決算についてご説明申しあげます。

昨年は議員の皆様のお骨おりによりまして基金の五百万円増額ございました。現在この五百万円を運営しておりますわけでございますが、……

（十七番お各清一君入場、午後三時四十分）

昨年度末の賃屋の利用世帯が七百七十三世帯で、四十三年度に比較しまして約百十世帯ばかりふえております。ほかの市町村の賃屋と比較的運営がむずかしくなっております時期に現在福生市の公益賃屋としては順調なありみと続いております。

これは才入に参りました、事業収入としまして百七十三万六千五百五十五円、これはご承知のように利子収入でございます。それから前年度繰越金が二十四万三千三百四十四円、諸収入としまして三万五千九百九十一円で、電話料その他雑収入でございます。合計しまして百九十九万四千八百九十円が才入でございます。

福生町議会

才出に参りました総務費が百五十六万四千三百三十九円、これはほとんど賃屋を運営するための人件費その他消耗品等の費用でございます。差引き翌年度繰越が四十八万八千五百六十一円でございます。前年度繰越が二十四万二千三百四十四円、単年度収支からいいますと二十四万六千円ばかりの黒字でございます。

以上非常に雑はくな説明で申しあげますが、四十四年度の公益賃屋特別会計才入才出決算のご説明にかえさせていただきます。よろしくご審議のうえご認定あらんことをお願いいたします。

議長（石川信義君） 引続き監査委員から監査結果について報告を求めます。

監査委員大野行夫君

。監査委員（大野行夫君） ただいまの収入役の報告のありました審査対象であります公益賃屋関係の監査報告をいたします。

この会計におきまして才入においては前年度より二四・七%の収入増であり、また才出におきましても二%の支出増となっております。その収入増は貸付金利子収入が主であり、支出

増は人件費等の増加であります。したがって計数的、内容的にも大目適切であると見受けられた。

以上でございます。よろしくご審議のうえご検討されますようお願いいたします。監査報告といたします。

議長（石川信義君） 以上で提案理由の説明および監査結果の報告は終了しました。

このより本果に対する質疑を行ないます。

議長（石川信義君） 二十三番仲沢弘之君

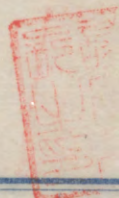
二十三番（仲沢弘之君） 課長に一言お尋ねします。

要するに四月の流期を過ぎまして債務弁済のなかった入賃物も処分する場合は競売に付するわけですが、公益債屋政でございますと、その場合に要するに元利合計、手数料を引きましての残金があった場合は留置主に残余金を返還していただくわけですか。

議長（石川信義君） 和志課長（森田武君）

和志課長（森田武君） 自席からご答弁いたします。

たしかに競売に付した場合に利息や手数料以上にえた場合にはそれを



れに還付することになっておりますが、現在までに実施した競売処分等に対しては、当初は利息もあがらなかったというようなことがあったわけがありますか。最近は一応利子収入、若干の手数料、一応五%以内ということになっておりますか。現在は五%まで引いていないので還付するという現状にはなっておらないわけですか。また仮に五%以上出た場合でございますか。それを一括して処分しておりますので個々の品物、それについていくら還付するということとは当然不可能になつて参ります。ですから二通りあるわけでございます。また現在においては処分を七月市制施行以後三回ばかり流失処分を実施しておりますが、やや手数料が入ってきておるといふ現状でございます。品物の競売等いろいろな関係上それ以上にオーバーするということとは現在では考えられません。

議長（石川信義君） 二十三番仲沢弘之君

二十三番（仲沢弘之君） それは大体わかるんですが、本来ならこれは一括して単品のものを処分することは違法だと私は解釈しておりますが、例えば私なら私の名義で買って五口入債したと仮定して、それ

かたまたま債務弁済ができなくて流債処分したと、その場合欠損は公益債屋であるからやむを得ないと思うが、必ず単名のものと区分して処分とするのは私の行った結果かわかると思いますが、その点やはり今の事情はどうなっているか知りませんけれども、今現在は福生市としては一括処分をしていろいろすすけけれどもそれはたしきや当であるかどうか、法にそらすと違法のような気がするのですか、この点の説明をもう少しお願いいたします。

議長（石川信義君） 市民課長森田武君

市民課長（森田武君） 東京都下の市の公益債屋における市研修会に私ともいろいろと担当の研修会、それから他府県からもこのお私どもの方に見えらぬまして、福生の公益債屋につきましては先ほど収入役ならかに監査委員さんからもその收支についてはよろしいという報告があったわけでございます。それで視察等見にくるわけでございますが、東京都下の公益債屋におきましては一括処分というのかほとんどございまして、私も都の公益債屋の担当に聞きまして一括処分も違法ではないというのでやっておりますわけでございます。

議長（石川信義君） 以上で質疑は終了します。

議長（石川信義君） 十一番杉本皆雄君

十一番（杉本皆雄君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第九十四号については厚生委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（石川信義君） おはかりいたします。ただいま杉本皆雄君から所定の賛成者を得て本案は厚生委員会に付託し審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（石川信義君） 異議なしと認めます。よって議案第九十四号は厚生委員会に付託することに決定いたしました。

議長（石川信義君） 次に日程が三十三議案第九十五号昭和四十四年度福生町

福生町市計画福生土地区画整理事業特別会計決算認定についてを議題と

讓九十五

（收入彼橋本孝藏君登壇）

申しあげます。

四、^々翌年度繰越額となつており、

いうことと大きく事業費があつてあるわけになります

三百十円の減となっておりますが、
二は如美平の区画

福生町議会

減になつてゐるわけが、イヤです。

二千五百八十三万三千百三十九円はかり入っております

繰越金として千八百八十七万四千三百五十四
ます！

二十五万圓は預金、利子その他でシヤリます。

合計しまして大入総額が二億四千二十三万三千九百ふぶります。

これは主として人件費等でございます

一応さういふ関係で執行残が出来たわけだ、と承知する。

話し合った結果、公社の方で工事費に繰入れた関係で、これだけ事業が

残ったというのではなくて、事業が完了いたしましたし、むしろこの工事費を公社の方に充当して行ないましたので、この五百六十二万四千円というのは事業が残ったということではなくて数字上こういう形になったということであつたと思ひます。多摩平原地区事業費に参りました八千六百三十三万二千七百七十七円のうち公社への子納金が七千六百三十三万六千五百五十一円とあるわけであつたと思ひます。予備費の支出はござりません。しめまして支出合計が一億七千六百六十一万六千七百四十六円、差引翌年度繰越額が二千七百六十一万六千二百九十三円となる次年度にござります。

非常に雑ばくな説明で恐縮ですが、よろしくご審議のうえご認定賜らんことをお願いいたしますして説明を終わります。

議長（石川信義君） 引続き監査委員から監査結果について報告を求めます。監査委員大野行夫君

（監査委員大野行夫君登壇）

監査委員（大野行夫君） 審査の対象であります福生都市計画福生土地区画整理事業特別会計支出決算の監査報告をいたします。

三十八、三十九頁でござります。本決算の昨年度に比較いたしますと、支出においては二〇・三・五％、また支出においては二・六四・八％というように収入支出とも増となっております。この主なものには保留地の処分金、繰越金等であり、また支出増におきましては加美平地区事業費、武蔵野台地区事業費、多摩平原地区事業費でありまして事業費の支出増が八・七％と総体的には低くなつております。これは加美平西側地区の進捗状況が非常に遅れておりましてその結果このような数字を示してある次方でありまして、特にこの地区の今後の施行にあたりましては相当多額の予算も予想されると思ひます。この点慎重な計画を要望いたします。

以上のような内容であります。本決算の監査報告といたします。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（石川信義君） 以上で提案理由の説明および監査結果の報告は終了しました。

このより本案に対する質疑を行ないます。

議長（石川信義君） 三番伊東忠次郎君

二十番（伊東忠次郎君） 加美平区更整理事業につきまして特に重要な問題
がございますので市長にお尋ねいたします。

「承知のとおり昭和四十五年度の事業計画の最終年度でございますが、
まだ事業の相当残っております。これに対する市長の考え、事業
年度あまひは予算措置等につきましてお知らせいたしたいと思います
です。」

議長（石川信義君） 市長石川常太郎君

市長（石川常太郎君） 自席からお答え申し上げます。

議員諸方のご指導とご協力を得ながら大変遅くしましてめんぼくなく
存じてある次第でございます。裁判等の関係が大変遅れたわけござい
ます。審議会の委員の方々にも熱心にやっていたりしておりますわけ
でございます。このような仕儀になりましたか何人とかいって四十七
年度中には仕上げたいというような気配のりるわけでございます。ただ
ま計数の整理をしております。はっきりいたしましたならばまたご
審議をいただきたいと思ひます。昭和四十五年度の末まにはいろいろ
細部につきまして相談いたしたいと思う次第でございます。よろ

しくお願いいたします。

「了解」と呼ぶ者あり

議長（石川信義君） 以上で質疑は終了です。

議長（石川信義君） 十二番杉本皆雄君

十二番（杉本皆雄君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第九十五号については建設委員会に
付託し審査せしめられんことを望みます。

「賛成」と呼ぶ者あり

議長（石川信義君） おはかりいたします。ただいま杉本皆雄君から所定の

賛成者を得る本案は建設委員会に付託し審査せしめられたい旨の動議
が提出されましたが、本動議のとおり決することに異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

議長（石川信義君） 異議なしと認めます。よって議案第九十五号は
建設委員会に付託することに決定いたしました。

議長（石川信義君） 日程第三四議案第九十六号昭和四十四年度福生町と畜場特